

1 これまでの地域づくりと生活困窮者支援での地域づくり

◎これまでの地域づくり

- ・地域の問題の発見し、課題の明確化・共有化し、目標と解決策を策定し、実行、評価する地域づくりが、主として取り組まれてきた。
- ・取り組みを通じて地域が協力して実行する態度が培われる、助け合う地域づくりもめざした。

○取り組みの例

見守り・声掛け・話相手、サロン等居場所づくり、買い物、ちょっとサービス等の生活支援

○十分でなかった点、欠けていた点

- ・地域で孤立している人や家族、近隣との関係が失われていたり、悪化している人や家族、(ゴミ屋、引きこもり、DV,複合的問題を抱える人や家族等)へのアプローチ
- ・差別や偏見を解消し、排除しない地域づくりの取り組み

◎生活困窮者支援での地域づくり

①生きずらさをかかえている人、家族が自立に向かおうとする意欲を持てるように相談、働きかけを行い、②多様な機関・団体と協働して必要な支援を行い、③近隣、地域とのつながりの改善をはかり、④社会参加の場や居場所づくりを行い、⑤自立できる地域づくり、地域支援システムづくりを推進する。

○地域の問題への取り組みからではなく、個別の生活困窮に陥っている人、世帯へのアプローチから始まることが特徴。

○専門職のかかわりが不可欠。住民との出会い、お互いを、学びあう場を設け、気にしあう、知る会う場を作る

○具体的な課題解決を目指すアプローチとつながり続けることを目指す2つのアプローチを行う

○生活困窮者支援を通じた地域づくりが必要

2 ゴミ屋敷といわれるような事例が増えてきた背景

◎社会的孤立が広がり深まってきた

- 少子・高齢化、人口減社会の急速な進展

 - 地域社会の脆弱化、社会的機能の縮小、人手不足

- 家族の縮小、変化

 - 単身世帯(26, 9%)、夫婦のみ世帯(27, 7%、平成28年)

- 雇用の変化

 - 非正規雇用の増加

◎本人や家族だけでは生活課題を 担いきれない社会の進展

- ①生活を支える互助的セーフティーネットの喪失→互助的助け合いの仕組みからの排除（血縁、職縁、地縁）
- ②生活を支える制度、社会資源につなぐ道が失われる
- ③生きがいの喪失、生きる意欲を喪失させる
- ④居場所の喪失

アウトリーチを進めるポイント

○専門職が積極的に地域に働きかけるのが「アウトリーチ」

- 専門職によって地域の潜在的ニーズを把握し、必要に応じて支援していく
- 待っているのではなく、必要な人や地域に出向きニーズを解決するアプローチ。当事者、家庭、地域に積極的に足を運び、生活に密着した場所で様子を把握し、必要な支援や働きかけを行う。
- 必要なネットワークづくりや、一緒に活動してもらえるキーパーソンづくりを進める。

3 隣とのコンフリクトをどうとらえれば良いか

コンフリクト（葛藤、軋轢）が生じる要因

- ①直接の人的つながりが無い、失われている、無関心
→出会える場や活動づくり。〇〇さんと呼べる関係づくり
- ②その人が抱えている困難、障がい、病気等への知識がない
→学習、研修の実施。知らないことによる不安、どう接してよいか
わからないなどを変える
- ③地域住民が相互に人格と個性を尊重し、尊厳を保持合いながら、
参加し、共生する地域社会づくりの必要性を十分意識していない

生活困窮者自立支援における 社会資源開発の留意点

- 生活困窮者支援を効果的に進めていくためには、地域の社会資源を最大限に活用する事が不可欠、そのために、まず、社会資源を把握する→社会資源研究会を身近な専門職と組織する
- インフォーマルな社会資源
 - ・フォーマルな社会資源で全て支援が完結するわけではない、地域住民の取組が重層的に存在する事が必要
 - ・生活困窮者の早期把握や見守りにはインフォーマルな活動・協力が不可欠

社会資源の開発

地域の関係者とともに社会資源開発を行う

- ・既存の制度だけでは援助出来なかった人たちの支援するためには、新たな支援プログラムやサービスが必要になる、社会資源の開発なしには生活困窮者支援は成り立たない
- ・「周りの人たちに共感してもらうこと」が重要
- ・施策、予算の手段有する行政。機動的で柔軟な対応に強みがあるインフォーマルな主体が協働し必要な社会資源を開発していく
- ・ストーリー（物語）によって当事者と関係者、個人と地域、問題と社会がつながる、物語を通して共感が生まれ納得され、能動的にネットワークが構築される
- ・社会資源の開発には「意味づけ」が大切、内発的、主体的活動は継続される
- ・個別支援のための地域資源の開発という視点も

4－1 豊中市の取り組みから学んだ事

○時間をかけて地域づくりが行われ積み上げられている。

- ・小学校単位で校区福祉委員会、地区社協づくり
- ・ここで問題を発見し、丸ごと解決していく取り組み

○入口→徹底したアウトリーチ、潜在化した問題の発見、断わらない相談、専門職の粘り強いアプローチ。

○出口→すべての人に居場所と役割づくり、支えられていた人が支える人になっていく。

○専門家主導にしない。住民と一緒に考え行動し、関係づくり。

○取り組みを見える化し発信する。

豊中市の取り組みから学んだこと

地域住民とネットワークを創るうえでの留意点

- 住民による地域のニーズ把握→住民が運営する何でも相談
→身近なところに、なんでも相談できるアンテナづくり
- 住民と民生委員・児童委員、専門職、行政部局等による「見
守りローラー作戦」により情報が届いていない世帯、専門職も
アプローチできていない世帯を訪問、発見、アプローチ、対応を
行う→現地、現場、困っている状況に直接触れることで、取りく
み、活動への動機づけになっている。
- すべての人に居場所と役割をつくる取り組みを進めている

4－2豊中市の取り組みから学んだこと 専門職間のネットワークをつくるうえでの留意点

- ・複合的問題を抱えている人や世帯を、一機関や団体で解決しようとしても困難
- ・種々の団体、関係者の参加する、2つの検討の場が設置され、問題の分析、対応策の検討、推進等が行われている。

{地域福祉ネットワーク会議} コミュニティソーシャルワーカーが主催、分野を超えた専門職、行政の関連部局地域包括支援センター、福祉施設、保健師、保育士等の、参加・連携の場

{地域包括ケア推進総合会議} 関係行政機関の参加により、地域課題やその解決に向けて協議する場、市全体の支援体制について協議

4－3地域福祉計画と生活困窮者自立支援

(1) 地域福祉計画とは何か

- ・社会福祉法の1条、基本理念で位置付けられた「地域福祉の推進」の具現化に取り組む方法として「市町村地域福祉計画」「都道府県地域福祉支援計画」が法定化されている
- ・「行政計画でありながら福祉サービスにおける個人の尊厳の保持を基本に据えて、自己決定、自己実現の尊重、自立支援など住民等による地域福祉推進のための参加協力に立脚して策定されるべきもの」とされている
- ・地域福祉計画は、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する、福祉分野の上位計画である
- ・地域福祉計画について、自立相談支援機関も概要等を知っておくこと、計画策定に必要な情報を提供し、参画する必要がある

地域福祉計画と生活困窮者自立支援

(2) 生活困窮者支援を地域福祉計画に位置づける意義

- 生活困窮者を地域の中で支援していくためには法制度、公的なサービスだけでは十分ではない、インフォーマルなサービスの役割りと機能が必要であり、そのためには地域住民の参加が不可欠→計画の具体化として取り組みが進む
- 地域における社会資源の開発求められる→計画に位置付けると実現可能性広がる
- 「生活困窮者支援を通じた地域づくり」ニーズは、「生活困窮者の地域生活を支える視点」と「生活困窮者を支える地域をつくる視点」の両方の視点が求められている
→行政、専門機関、住民組織、福祉施設などが、両方の視点を共有して取り組みを行う
- 地域福祉計画に生活困窮者支援制度を位置づけて計画的に取り組む事が、分権的・創造的支援を推進する観点からも効果的である